

# 一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和7年6月菊川市議会定例会)

## 1 東 和子 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について …………… P 1

## 2 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長)

- ① 防災対策の推進について …………… P 4

## 3 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)

- ① 菊川市国民健康保険特別会計について …………… P 7

- ② 菊川市介護保険特別会計について …………… P 10

## 4 松永 晴香 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 育児もキャリアもあきらめない社会へ …………… P 12

- ② 暮らしに寄り添う子育て支援を …………… P 14

## 5 奥野 寿夫 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 菊川市平和都市宣言にもとづく平和行政の推進について …………… P 15

- ② 中等・軽度の難聴についての啓発及び支援について …………… P 19

## 6 黒田 茂 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 土地用途と都市計画税の見直しについて …………… P 21

- ② 市の宝、幼児・児童・生徒の安全について …………… P 22

- ③ しずおかマリッジへの取組について …………… P 23

## 7 渡辺 修 議員 (答弁者：市長)

- ① 若者の地元就職促進と人材定着支援について …………… P 24

- 8 石井 祐太 議員 (答弁者：市長)
- ① 菊川市のホームページについて ..... P 27
  - ② 地区センターの利用について ..... P 28
- 9 織部 光男 議員 (答弁者：市長)
- ① 菊川市財政の存続を問う ..... P 29
- 10 山下 修 議員 (答弁者：市長)
- ① 特定都市河川指定と立地適正化について ..... P 31
- 11 本田 高一 議員 (答弁者：市長・教育長)
- ① 公園、文化・スポーツ施設の整備と運用について ..... P 34
- 12 藤原 万起子 議員 (答弁者：市長)
- ① 職員の働き方について ..... P 36
- 13 須藤 有紀 議員 (答弁者：市長)
- ① 官民連携による駅前広場及び駅北まちづくりの可能性について ..... P 40

令和7年5月23日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 赤堀 博

一 般 質 問 に つ い て

令和7年6月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

|   |                              |
|---|------------------------------|
| <b>質 問 者 : 東 和 子</b>  |                              |
| <b>質問事項1 : 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について</b>   |                              |
| <b>【質問要旨】</b><br>令和5年6月16日教育振興基本計画が閣議決定され、教育基本法第17条第1項に基づき、国会に報告されました。この教育振興基本計画の中の『Ⅱ.今後の教育政策に関する基本的な方針⑤計画の実行性確保のための基盤整備・対話』において『児童生徒等の安全確保』が記載されており、その中で「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき、「組織的・実践的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、すべての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けるとともに、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭・地域・関係機関等との連携・協働、学校における安全管理の取組の充実等を推進する必要がある。」と記載されています。<br>令和4年3月25日に策定された『第3次学校安全の推進に関する計画』の前文では、「今後5年間（令和4年度から令和8年度）における学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」を策定し、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進する。本計画に基づき、安全で安心な学校環境の整備や、組織的な取組を一層充実させるとともに、安全教育を通じ、児童生徒等に、いかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成を図ることが重要である。言うまでもなく安全に対する取組は全ての世代において行われるべきであるが、学校安全の取組は、安全に関する資質・能力を身に付けた児童生徒等が将来社会人となり、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに寄与するという点で極めて重要な意義がある。」と記載されています。 | <b>【答 弁 者】</b><br>市 長<br>教育長 |

国は、各省庁をまたいで通学路における交通安全の確保に取り組んでいます。過去には下校中の小学生が巻き込まれる交通事故がありました。この先、被害者を出さないためにも安全に対する取組の必要性があると考えます。今年度市長は、施政方針でも、「安全で安心して暮らし続けられるまち」を掲げています。菊川市全体での通学路における交通安全の確保に向けた取組は、安全で安心して暮らし続けていただくためにも必要と考えます。

そこで菊川市としての見解を伺います。

質問1 令和4年2月7日 中央教育審議会が策定した『第3次学校安全の推進に関する計画の策定について(答申)』の中で「通学路の交通安全確保に向けた取組として、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携し、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等における、地域ごとの通学路の安全確保に関する基本方針(通学路交通安全プログラム)の策定や、それに基づく取組を継続して行うための関係者による体制の構築を推進している。」とありますが、菊川市の通学路安全プログラムの策定状況を伺います。

質問2 菊川市の通学路交通安全の確保に関する推進体制における取組状況を伺います。

質問3 菊川市において 緊急安全点検 対策実施事例が出されていますが、各学校から出されている通学路点検マップによる今後の対策の実施計画を伺います。

質問4 令和6年6月28日国土交通省道路局より『通学路における交通安全の確保の徹底について』の文書が出されました。その中で『1.早期の対策に向けた取組について』として「令和6年3月末時点で、暫定的な安全対策を含めると、全ての対策必要箇所が安全対策が講じられているところではあるが、本対策の未完了箇所については、未完了である要因の分析・精査を行い、通学路安全プログラム等の推進体制の中で関係機関や地域に対して適宜進捗状況を共有しつつ、早期の安全確保に向けて計画的に事業を推進すること。」と記載されていますが、菊川市において未完了箇所の分析・精査状況を伺います。また、あわせて、通学路における交通安全の確保の未完了箇所の事業推進について伺います。

質問5 国土交通省の令和7年度予算の概要を見ると、『1. 国民の安全・安心の確保』の『(5) 交通安全・安心の確保』、『(b) 通学路等の交通安全対策の推進』として2,501億円の予算があり、この中には、『・通学路における合同点検の結果を踏まえ交通安全対策の推進』をうたっています。菊川市として、国が勧める事業の交付金を活用し、通学路の安全対策を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

質 問 者：坪 井 仲 治

質問事項 1：防災対策の推進について

【質問要旨】

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震の国の被害想定が前回から10年余りたって全面的に見直されました。計算方法の変化で津波の浸水域が広がったことや避難が遅れた場合も想定したことにより、死者は29万8,000人と前回の32万人余りからわずかな減少にとどまり、目標とする大幅な減少には届いていません。ただ、これまでの取組の効果もあり、迅速な避難に向けた取組や耐震化などがさらに進めば、犠牲者は大幅に減るとしています。今回、避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」が初めて推計され、最大で5万2,000人と東日本大震災の約13倍にのぼるおそれがあるようで、避難所等における生活環境を整える必要があります。熊本地震や能登半島地震のように災害関連死者数が直接死者数を上回る結果となった地震災害では、医療機関で受け入れきれない患者さんが避難所で体調を悪化させたり、高齢者が劣悪な避難所生活から体調を崩された等が災害関連死の原因となっているようです。災害関連死を防ぐためには、避難所での衛生管理、水分補給、運動、食事、心のケアや医療機関、介護施設との連携が必要です。例えばトイレが汚いと排泄回数を減らすために水分摂取を控えることにより、脱水症状を引き起こすそうです。その結果、口腔内の細菌が増えて誤嚥性肺炎を引き起こして亡くなることもあるそうです。このようなことを防ぐためにも、避難者の受入体制の整備や一刻も早い日常生活への復帰ができる施策を推進しなければならないと思います。

菊川市は災害対策について検討をされて施策に反映されていますが、不足している部分もあると思いますので災害対策への取組について伺います。

質問 1 今回の被害想定で、政府は初めて災害関連死の被害を想定し、その数は、最大で2万6,000～5万2,000人に上ると推計しました。災害関連死者数を少なくするためには、在宅避難者を含めて医療、保健、福祉のニーズに対応できる体制づくりやトイレ、プライバシーの確保、食事の提供等、劣悪な避難生活にならない環境づくりが必要です。災害関連死者数を少なくするための現状と今後の施策について伺います。

質問 2 菊川市地域防災計画資料編（令和4年度版）では、大規

【答 弁 者】  
市 長

模地震災害発生1か月後の避難所外の避難者数は、地震規模レベル1で7,672人、レベル2で22,594人となり、この人数は避難所内への避難者の2倍で、指定緊急避難地での車中泊等が考えられます。避難所に入ることができない避難者への対応についての施策と指定緊急避難地への避難者の収容能力について伺います。

質問3 避難所指定が不可能な地区センターとコミュニティセンターが市内に3か所あります。その地区は、小学校の校舎又は体育館が指定避難所となっています。風水害時に避難される方のほとんどは自家用車で移動をされます。小学校によって駐車場のスペースは異なり、十数台分しかない所もあり、出水の規模によっては避難所として十分機能できない可能性があります。このような施設に対しての今後の対策として考えられる施策について伺います。

質問4 災害時用に個人や事業所の井戸を市町に登録する制度が静岡県内に広がってきており、現在、9市町が導入し、9市町が導入の検討をしています。昨年6月時点では、井戸の利活用について研究中とありましたが、現在の状況と今後の方針について伺います。

質問5 災害発生後の道路損壊等による移動が困難な場合は、大型ドローンの使用により救援物資の搬送や空撮による被害状況の確認が可能となります。現在、菊川市内には農業用の大型ドローンを所有されている方も見えますので、ドローンを活用することも可能な状況です。災害発生時のドローンを活用することの可能性について伺います。

質問6 市内の各自主防災会は、自主防災組織資機材整備費補助金を活用して災害対策用品を整備しています。補助の対象となる資機材は定められており、対象外の資機材を購入しようとする場合には補助を受けることができません。時代と共に災害対策用資機材も変化をしていますので、補助対象資機材について見直しが必要かと思えます。市内の各自主防災会からの要望も含めて、自主防災組織資機材整備費補助金の今後の方針について伺います。

質問 7 菊川市防災資機材備蓄計画では、各家庭での食料品の備蓄についてローリングストックの方法で7日分の食料等が備蓄できるとして、市民への啓発活動をしています。また、自主防災組織による備蓄も謳っています。しかし、各家庭での備蓄は進んでいないのが現状で、自主防災会による備蓄も質問6にある自主防災組織資機材整備費補助金の対象から非常食が除外となったため、食料品の備蓄量は少なくなっていると思います。各家庭での備蓄の徹底や自主防災会における食料品の備蓄の充実に対する施策について伺います。

質問者：西下敦基

質問事項1：菊川市国民健康保険特別会計について

【質問要旨】

国民健康保険は、病気やけがに備えて、加入者が保険税（料）としてお金を出し合い、病院にかかるときの医療費の補助などに充てる助け合いの制度となっており、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度となります。菊川市の令和7年度の国民健康保険特別会計予算においては歳入歳出43億5627万5千円となっており、他会計繰入金として一般会計から2億5287万3千円の繰入れを計上しています。制度の設計については国の方針によるものが大きいのですが、市としてできることについて議論が出来ればと考えております。特に予算審査で取り上げた保険者努力支援制度を主に質問をさせていただきます。この制度は平成27年の国民健康保険法等の改正により、保険者（都道府県・市町村）における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて評価する指標を設定して交付金を交付する制度として創設されており、平成30年度より本格実施されています。交付額については各評価指標の得点に被保険者数を乗じた総得点に応じ、国が予算額1000億（市町村分500億円程度・都道府県分500億円程度、令和7年度は市町村分400億円程度・都道府県分600億円程度）を按分のうえ交付するものです。「保険者努力支援制度の事業評価スコアと健康寿命の推移との関連に関する研究」では、分析の結果、特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率、重複・多剤投与者に対する取組、重症化予防の取組の事業評価スコアが高いほど、健康寿命が長い傾向が見られたとあり、健康への一定の効果が期待できるものとも考えています。菊川市においては令和5年度1045位（940点中543点）、令和6年度998位（840点中454点）、新しく公表された令和7年度の集計結果では988点中473点となっており、各種の指標の評価及び改善点などについての見解や、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金について以下伺います。

【答弁者】  
市長

質問1 新しく令和7年度の集計結果が出されましたが、順位とどの程度の交付金となっているのか伺います。

質問2 保険者努力支援制度における保険者共通の指標1では、

特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率とされており、配分としては125点から－90点となっている中で菊川市は5点と採点がされています。高得点の市として岐阜県飛騨市では90点、近隣では袋井市85点、磐田市・藤枝市65点、御前崎市60点などとなっており、本市においての評価や取組状況について伺います。

質問3 保険者共通指標2では、特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況として、がん検診受診率・歯科検診受診率が挙げられており、配分としては75点であり本市は30点と採点がされています。あまり高い得点の市町は見当たらなかったのですが、森町55点、藤枝市47点、磐田市・島田市45点となっており取組についての見解を伺います。

質問4 保険者共通指標3では、生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組状況となっており、配分が70点のなか、前年度60点から40点に下がっていますが見解を伺います。

質問5 保険者共通指標5では、加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況として、重複投与者・多剤投与者に対する取組と薬剤の適正使用の推進に対する取組が挙げられており、配分としては105点から－5点とあり、本市は5点（前年度は30点）となっており、南伊豆町105点、東伊豆町95点と高く、近隣市においての高い点数の所は島田市・磐田市・藤枝市・袋井市・牧之原市などが65点となっています。この指標においての見解について伺います。

質問6 国保固有の指標1では収納率向上に関する取組の実施状況が挙げられており、配分100点に対し本市は10点となっており、この指標についての課題と改善すべき点について伺います。

質問7 国保固有の指標4では地域包括ケア推進・一体的実施の取組となっており40点中35点、指標5では第三者求償の取組について41点中29点、指標6では適正かつ健全な事業運営の実施状況では106点から－30点の配分で83点と、それぞれにある程度の採点がされていますが改善ができる点について伺います。

質問 8 一般会計からの繰出金について、少子高齢化により各会計が厳しくなっていくと予想がされますが、この国民健康保険特別会計への繰入れを削減することができないか伺います。また、今後の繰入れの推移の動向についても伺います。

質 問 者：西 下 敦 基

質問事項 2：菊川市介護保険特別会計について

【質問要旨】

介護保険制度は市区町村が保険者となって運営がされ、40歳以上の人全員が被保険者（加入者）として保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには、費用の一部を支払い、サービスを利用することとなります。介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるように支援をするものとなっています。菊川市の令和7年度の介護保険特別会計予算としては歳入歳出39億1146万4千円であり、一般会計繰入金は5億6478万2千円となっております。平成29年の地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、P D C Aサイクルによる取組が制度化されています。この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定して取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されています。さらに令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が追加されております。国の予算規模として令和5年分は全体として350億円で市町村分に保険者努力支援交付金として142.5億円、介護保険保険者努力支援交付金190億円となっており、令和6年度は全体として300億円となっています。令和6年度の評価結果の概要としては平均点が800点満点中422点で、得点トップは石川県小松市633点、菊川市においては455点となっており、令和7年度の見込みとしては507点で413位と報告をいただいております。この二つの交付金制度の当市の取組と介護保険特別会計について以下質問します。

【答 弁 者】  
市 長

質問 1 保険者機能強化推進交付金について、評価指標として目標 1 は持続可能な地域のあるべき姿、目標 2 は公平・公正な給付を行う体制の構築、目標 3 は介護人材の確保・その他のサービス提供基盤の構築とあり、それぞれに体制・取組指標群と活動指標群の評価が分かれており、目標 4 は高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）により評価が行われています。令和6年度の当市の点数についてはおおむね平均以上となっており、目標 4 が平均50点に対し35点と少し低い評価

となっておりますが、各項目についての評価や改善ができる点などについて見解を伺います。

質問2 介護保険保険者努力支援交付金について、指標として目標1は介護予防・日常生活支援の推進、目標2は認知症総合支援の推進、目標3は在宅医療・在宅介護連携の構築、こちらも同様の評価群があり、目標4も強化推進交付金のものと同様となっております。令和6年度の当市の点数はおおむね平均以上で、目標3については平均点62.1点に比べ90点と高い一方、目標4については平均点48.6点より低い35点という状況でした。こちらについても各項目についての評価や改善ができる点などについて見解を伺います。

質問3 一般会計からの繰入れについて、国保でも質問をしましたが、どの様な取組をしていけば繰入れを減少できる可能性があるのか見解を伺います。

質問者：松永晴香

質問事項1：育児もキャリアもあきらめない社会へ

【質問要旨】

菊川市では令和4年には「第4次菊川市男女共同参画プラン」を策定し、また、議会の政策討論会からは「男女共同参画の推進」をテーマに、「女性の社会進出」「男女共同参画に対する意識改革」「労働・子育て環境」の調査・研究・討論が行われ、女性の社会進出や社会全体の意識改革の推進が図られるよう、市議会より提言がなされています。

今の日本社会では、少子高齢化や人口減少が進む中で、一人ひとりの力を活かすことがますます重要になっています。

その中でも、子育てや介護など、家庭内での負担を多く担っている女性が、希望を持って働き続けられる環境を整えることは、まち全体の活力にもつながる大切な課題だと考えています。

私自身、4人の子供を育てる中で子育てと仕事の両立の難しさ、働くことをあきらめなければならない場面、制度があっても実際には使いにくい現実など、さまざまな壁に直面しております。

同じような思いをしている方は、きっと菊川市にもたくさんいらっしゃると思います。

“働きたいけれど働けない”、あるいは“無理をしながら働いている”

菊川市においても、女性が安心して働ける職場づくりや、ライフステージに応じた支援がより一層求められていると感じます。こうした思いから、市の現状認識と今後の方向性について伺います。

質問1 女性の就業率や非正規雇用率の現状、ならびに出産や育児をきっかけとした離職者の状況について、どのように把握されているかを伺います。

質問2 市職員をはじめ、地元企業における男性および家族の育児取得率の状況について伺います。

質問3 子育てや介護などを理由に、働きたくても働けない女性が多くいらっしゃいます。

市として、そのような方々が無理なく働ける環境づくりに、どのように取り組んでいるのか、伺います。

質問4 就労継続に不可欠な病児保育や一時保育といった環境整備について市の現状と今後の方向性を伺います。

【答弁者】  
市長

質問5 共働き家庭の増加に伴い、保育や学童の時間延長や土曜保育のニーズが高まっているかと思いますが、現在の受入状況を伺います。

質問6 市職員をはじめ、地元企業における女性管理職の登用状況や、男女間の賃金格差に関する市の把握状況について伺います。

質問者：松永晴香

質問事項2：暮らしに寄り添う子育て支援を

【質問要旨】

子育てに関わる行政手続が非常に煩雑で、負担が大きいと感じてきました。特に、育児や仕事をしながらの手続は時間的にも精神的にも大きな負担です。

子育ては家庭だけではなく、地域全体で支え合うことが必要であると考えております。「菊川市こども計画」などを策定し、子育て支援の充実を図っていることは承知しておりますが、子育てを取り巻く環境は日々変化しており、さらなる支援の充実が求められていると感じております。

他自治体では申請のオンライン化や、情報を一元化してワンストップで完了できる仕組みが進んでおり、菊川市でもそのような取組を進めるべきと考え、質問いたします。

質問1 不妊治療費助成や出産後には、出生届や児童手当、18歳までの医療費助成、保育園の申請など、多くの手続を行う必要があります。これらを一括化・共通化する取組は進められているのか伺います。

質問2 子育てに関する手続で現状オンライン申請可能な手続があるのか伺います。

質問3 新年度には毎年小学校から中学校へと持ち上がる書類や毎年同じ内容の書類を記入することが多いのが現状です。こうした情報を一度記入すれば訂正があった場合にのみ記入をするなど簡素化することは難しいのか伺います。

質問4 市内における「赤ちゃんの駅」の設置状況と授乳・おむつ替えスペースを市内の公共施設や商業施設に広げていく考えはあるのか伺います。

質問5 車いすマークがあるスペースや思いやり駐車場について妊娠7か月から産後12か月までの方は利用証の交付があれば利用可能ですが、そのような制度がある旨を周知しているのか伺います。

【答弁者】

市長  
教育長

質問者：奥野寿夫

質問事項1：菊川市平和都市宣言にもとづく平和行政の推進について

【質問要旨】

今年には第二次世界大戦の終結から80年となります。  
第二次世界大戦では、アウシュビッツに象徴されるナチスドイツによるユダヤ人虐殺や日本軍による南京事件など多くの市民が犠牲となり、各地で無差別爆撃も繰り返され、死者は数千万人に及びました。

こうした痛苦の経験から国際平和の維持を目的に国連が発足しましたが、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザ地区住民のジェノサイドなど今なお市民を巻き込んだ武力による紛争が続いていることに胸を痛めるとともに、戦争遂行者に対して怒りを禁じ得ません。

2022年3月に菊川市議会は全議員の発議で「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」を採択しました。私もこの決議を心から支持するものです。一刻も早い事態の公正な解決を望みます。

日本にとっても、今年には沖縄の地上戦や広島・長崎への原爆投下、ポツダム宣言の受諾による敗戦から80年になります。

100年前に制定された治安維持法の下で侵略戦争に反対する国民を徹底的に弾圧しながら、戦前の日本は無謀な戦争に突入して内外に多くの犠牲者を出しました。

沖縄では上陸したアメリカ軍と日本軍との間で住民を巻き込んだ激しい戦闘が繰り返され、民間人約10万人を含む約20万人の日本人が死亡しました。日本軍が全滅し、アメリカ軍が沖縄を占領したのは80年前の6月23日でした。

8月の広島・長崎に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに市街地を壊滅させ老若男女を問わず人々を灼熱の爆風に巻き込み広島で14万人、長崎で7万人の命を奪い、後々まで人々を苦しませることとなりました。

戦後も被爆者たちは貧困や病苦とともに人々の差別や偏見にも苦しみ、原爆の惨禍を公にしたいくない日米両政府のもとで原爆の悲惨な被害のことは長く明らかになっていませんでした。

1954年のビキニ環礁の水爆実験では焼津の第五福竜丸をはじめ各地の漁船が被爆し久保山愛吉さんの死去という事態の中で原水爆禁止運動が盛り上がり、被爆者の方たちも勇気を持って重い口を開くようになり被爆の実相が世界に明らかになるようになりました。

【答弁者】

市長  
教育長

この当時から始まりすでに68回目となる原水爆禁止平和行進の一行が5月に菊川市役所を訪れ、その際、長谷川市長、赤堀議長の歓迎の挨拶が読み上げられ、参加された議員もおられました。この平和行進に関わったものとして敬意を表し、感謝申し上げます。また、市長と議長が核兵器廃絶のため毎年3月1日に開かれている3.1ビキニデー集会にも賛同のメッセージを寄せられていることにも敬意と感謝を申し上げます。

あわせて、市民団体が毎年開催している原爆写真展にも菊川市と市教育委員会が後援などの協力をされていることにも敬意と感謝を申し上げます。

自身の悲惨な体験を訴え核兵器の廃絶を求める被爆者のみなさんの御努力は、昨年被爆者の団体である被団協のノーベル平和賞受賞という形で世界にも認められました。

核兵器はいっこうになくならず核保有国は増える状況にありますが、こうした動きを憂慮する国々が核兵器禁止条約を締結してすでに73の国と地域が批准しています。

菊川市議会にも昨年2月議会に市民から、政府と国会に対して核兵器禁止条約の批准などを求める意見書の採択を求める意見書が出され可決はされませんでした。議員発議により核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を含め「核兵器廃絶と世界の恒久平和へ努力することを求める意見書」が可決され、政府と国会に送られました。

第二次世界大戦における日本の死者・行方不明者の正確な数字はわからないそうですが、軍人と民間人合わせて約300万人、被災者合計約875万人と推計されています。

戦後も満州からの引き揚げにともなう苦難があり、ソ連軍に降伏した日本兵ら約60万人はシベリアやモンゴルに連行されて強制労働に従事させられ約6万人が死亡しました。

こうした悲惨な戦争を体験した日本国民はもう二度と戦争は起こしてはならないという思いで日本国憲法を制定し、前文で「再び政府の行為によって戦争の惨禍が起こらないようにすること」を決意し、第9条で戦争の放棄を決めました。しかし、現在の日本政府の動向を見ますと、専守防衛すら投げ捨て防衛費を5年間で倍増させて日米共同による敵基地攻撃能力の向上を図るなど再び戦争の惨禍を招くのではないかと憂慮されます。

菊川市の戦死者数は、1991年に静岡県退職婦人教師の会小笠支部が発行した「緋のもんぺ」によると、旧菊川町で738人、旧小笠町で453人、合わせて1,191人、戦傷者数は旧菊川町で36人、旧小

笠町で22人、合わせて58人となっています。本土への爆撃が始まってから菊川でも機銃掃射があり、小笠東地区の丹野古谷では「缶詰爆弾」が落とされて6人が即死しています。

また、敗戦の前年の12月7日には、この地域にマグニチュード8.3の東南海地震がおこり14人の死者や300棟以上の家屋の倒壊がありながら、戦時中と言うことで大きく報道もされず、詳しい調査や各地からの支援もありませんでした。

菊川市では戦争体験を伝える会のみなさんが毎年戦時中の貴重な資料の展示をされています。

終戦時に生まれた方が80歳になります。今後戦争について語れる方がどんどん少なくなり、戦争の悲惨な体験が次世代に引き継がれるのか憂慮されます。

掛川市では6年前、市内に残る戦争の記録や市民の戦争体験をまとめた「平和学習資料」を発行し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝えています。また、毎年小中学生から平和を考える自由学習として平和に関する絵画や書道などの作品を募集して展示会を開催しています。最近では市民団体と共同し広島から語り部を招いてお話を聞く会を開催しています。

毎年広島で開催されている平和記念式典に、袋井市では10人の中学生、磐田市では33人の小中学生を派遣しています。静岡県原水爆被害者の会などの調べでは、2022年度に県内10市町が広島市に小中学生などを派遣しています。

菊川市は合併の翌年の2006年、核兵器の廃絶を求める「菊川市平和都市宣言」を採択しています。その2年後には市民から「菊川市平和都市宣言事業の具体化と推進」を求める請願が出され、採択されています。その後も何度か一般質問でこの請願の具体化を求める質問がされましたが、前向きな答弁は得られていないように見受けられます。この問題で長谷川市長、赤堀教育長から答弁をいただくのは初めてです。ぜひ前向きな回答をお願いします。

質問1 戦後・被爆80年にあたり、菊川市長として改めて平和憲法と「菊川市平和都市宣言」を尊重し、市民を戦争に巻き込まずに平和を維持し続けることへの思いや決意を伺います。

質問2 菊川市として平和都市宣言に基づきどのような平和行政を行っているのか伺います。

質問3 作成したパネルの巡回展示などの活用や平和記念式典、

語り部の話を聞く会などの行事が考えられないか伺います。

質問4 来年の「平和都市宣言」20周年にむけて、菊川市内の戦争の記録などをまとめた「平和学習資料」の発行など平和行政の拡充は考えられないか伺います。

質問5 広島市の平和記念式典に小中学生の代表を派遣することが考えられないか伺います。

質問6 学校では戦争の悲惨さ、平和の大切さについてどのように児童生徒に伝えているのか伺います。

質問7 教育委員会として市長部局とも協力して平和を考える自由学習などが考えられないか伺います。

質問8 戦争に関する資料や史跡の保存継承についての考えを伺います。

質問者：奥野寿夫

質問事項2：中等・軽度の難聴についての啓発及び支援について

【質問要旨】

高齢化が進み、高齢者の社会参加や健康寿命の延伸が求められているなかで、加齢性難聴の対策が課題となっています。

加齢性難聴は、加齢に伴い音を感じる細胞が減り、音が聞こえにくくなる病気です。

難聴は軽度や中程度でも日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となっています。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。

治療法はありませんが、早期の受診で進行を遅らせ、補聴器の装着などで生活の質を維持できます。難聴者に対する補聴器の普及は、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与するものです。

日本補聴器工業会の2022年の調査では、聞こえにくさを自覚し、耳鼻科などを受診した人の割合は38%、相談を受けた医師が補聴器を勧めた割合も37%にとどまり、難聴を自覚する人のうち補聴器を使う割合はわずか15.2%と、欧州各国の40～50%に比べ極端に低くなっています。

欧州諸国は補聴器装置を「医療のカテゴリー」で対応して手厚い公的補助をしていますが、わが国では「障がいのカテゴリー」で限定的な対応、つまり障害者手帳保持者で、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっています。

補聴器の普及が進まない主な理由は、このように障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者に健康保険等の公的補助がなく、補聴器1台5万円～50万円と高額のため、日常生活に不便をおぼえながらも利用が困難となっているためと考えられます。とりわけ高齢化が進む中で、補聴器を必要とする多くの難聴者・高齢者から補聴器が高価で、低所得者や年金生活者にとっては経済的負担が大きく、利用できないという悩みが出されています。

日本耳鼻咽喉科頭頸（とうけい）部外科学会は、昨年7月から今月までの1年間、60歳を迎える往年のアイドル近藤真彦さん（マッチ）主演の難聴啓発キャンペーンCMを実施して同世代に聴力検査を呼びかけています。また今年3月には、7団体と共同で「共生社会の実現と健康寿命延伸を目指した加齢性難聴対策に関する共同宣言」を発出し、「聴こえ8030運動」の支援、難聴を感じた方の受診率や補聴器購入を助成する自治体の比率などの4項目を80%以上に引き上げる目標をかかげました。

【答弁者】  
市長

国の公的補助制度が行われていない中で、全国で多くの自治体が独自の財政的補助事業を実施しています。全日本年金者組合の調査では、今年5月10日現在、全国1,741自治体中455自治体(26.1%)が補聴器購入への助成を実施するに至っています。静岡県内では今年4月から牧之原市・熱海市が助成を始め、御前崎市が今年度中の実施を決めるなど、35市町の過半数の18市町が助成を実施することになりました。この周辺で実施していない市は、菊川市だけになりました。

一昨年6月に助成を始めた掛川市では、65歳以上を対象に5万円、40歳～64歳にも2万円を補助しています。2023年度に231件、24年度に229件の申請があったそうです。

この問題は3年前、2年前にも質問がありました。会派を超えて市民の要望を反映したもので、この間、他市の対策のほうが先行しています。

また、難聴の方のためには、磁気誘導ループ(ヒアリングループ)などの設備があります。私も掛川市立中央図書館を計画した際、聴覚障害者のみなさんの要望を伺って、会議室に磁気誘導ループを設置しました。

質問1 予防講座や特定健診に聴こえの項目が入っているかなど、中等・軽度の難聴についての啓発や早期発見についてどのような取組がされているか伺います。「聴こえ8030運動」についての取組についても伺います。

質問2 中等・軽度の難聴者の補聴器購入に対して市独自の補助・支援事業を実施する考えがないか伺います。

質問3 市の施設に磁気誘導ループや移動式ループが導入され、利用されているか伺います。また、今後導入が検討できないか伺います。

質問4 体育館など市の施設を整備する際に、障がい者の意見を聴くなど、障がい者に対応するように配慮されているか伺います。

質 問 者： 黒 田 茂

質問事項 1： 土地用途と都市計画税見直しについて

【質問要旨】

菊川市における最重要課題でもある人口減少から起因する現在の諸問題と対策、夢ある未来に向けた街づくりについて市の考えを伺います。

都市計画税について、まちづくり計画、定住人口増加策として西方堀田地区、今後駅南北通路開通から更に北部に街づくり開発が行われると察します。過去の用途地域指定時には事業を営んでいた事業所が廃業し、家屋や住居が空き家化もしくは更地化されている箇所も多く目立ってきております。菊川市合併後20年が経ち、新しい菊川市の宅地開発の時期と思い、以下の点について質問します。

質問 1 しばらく行われていない用途地域の見直しの時期であると思いますが、市の考えを伺います。

質問 2 同様に、都市計画税の見直しについても、市の考えを伺います。

質問 3 用途地域から外れた場合は、目的税である都市計画税が課税対象から外れるのか市の考えを伺います。

【答 弁 者】

市 長

質 問 者：黒 田 茂

質問事項2：市の宝、幼児・児童・生徒の安全について

【質問要旨】

1 問目に続き人口減少から起因する現在の諸問題と対策について市の考えを伺います。

児童生徒の通学・下校時、校内において予測不可能で悲惨な事件が起きています。市の宝である幼児・児童・生徒の園・校内外において安全を保つ為の現状の取組と今後の更なる対策について伺います。

質問1 児童生徒の登校・下校時における通学路の状況を含め、交通安全の確保について、現状の取組と課題、今後の対策について伺います。

質問2 児童生徒の登校・下校時や学校内における不審者対策について、現状の取組と課題、今後の対策について伺います。

質問3 不審侵入者監視カメラの設置を早急に取り掛かるか伺います。

質問4 地域ボランティアに園や学校の門周辺の安全見回りを依頼するか伺います。

【答 弁 者】

市 長  
教育長

質問者：黒田 茂

質問事項3：しずおかマリッジへの取組について

【質問要旨】

引き続き、人口減少から起因する現在の諸問題と対策について市の考えを伺います。

人口減少緩和策の1つに数えられる静岡県主導の婚活事業であるが、本市として会費の補助を予算計上するにあたり、今年度は事業4年目になりますが、これまでの本市での取組の経過について伺います。

質問1 本市における過去3年間加入及び交際・成婚実績について伺います。

質問2 同様に、令和7年度は2か月が経ちましたが、新規加入等の状況について伺います。

質問3 過去3年において菊川市主催の婚活イベントの開催はありませんが、今後、イベントを行う予定はあるか伺います。

質問4 菊川市としてサポートセンター主催のイベントに頼るばかりでなく、独自の取組を行う予定がないか伺います。

質問5 サポートセンター主催のイベントや市独自の取組について、どのような周知方法を行うのか伺います。

質問6 しずおかマリッジでは市内協賛店を募集しているが、現在の協賛店加入状況と今後協賛店を増やす取組を推進するか伺います。

【答弁者】

市長

質 問 者： 渡 辺 修

質問事項 1： 若者の地元就職促進と人材定着支援について

【質問要旨】

静岡県では、令和 7 年 3 月より、「未来へつなぐ採用力強化事業費助成」という新たな制度がスタートしました。さらに、この制度の重要な施策の一つとして、令和 7 年 10 月からは、県内の中小企業に就職した若者を対象とした奨学金返還支援制度の導入が検討されています。この制度は、県と市町、そして地域の企業が三位一体となって連携し、若年層の地元定着を図ることを目的とするものであり、地方創生の観点からも注目される取組です。

近年、若者が進学や就職を機に地元を離れ、大都市圏に流出する傾向が顕著になっており、これは多くの地方自治体にとって深刻な課題となっています。特に、若年人口の減少により、地域の労働力不足が進行し、経済や地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。こうした状況に対応するためには、若者が地元で働き、生活を築いていけるような環境整備が急務であり、それを後押しする施策として、今回の県制度は極めて有意義なものであると評価されます。

中でも注目すべきは、この制度の柱となる「奨学金返還支援」の仕組みです。この制度では、県内企業が 35 歳以下の新規採用者に対し、奨学金返還額の一部を補助する場合、その補助額の 3 分の 1 ずつを県・市町・企業が分担する方式が取られます。具体的には、1 人当たり年間最大 12 万円、最長 5 年間にわたる支援が可能とされており、若者にとっては経済的な負担軽減につながるとともに、企業側にとっても人材確保の一助となる魅力的な制度です。この制度が順調に機能することで、若者の地元回帰と定着が促進され、結果として地域経済の活性化や人口減少の抑制にも寄与すると期待されます。一方で、この制度の成功の鍵を握るのは、地域企業、特に中小・小規模事業者の積極的な参画です。

しかしながら、菊川市内には比較的小規模な企業が多数存在しており、企業が 3 分の 1 の負担を担うことについて、経営資源や人件費に限りのある企業にとっては、参加へのハードルが高くなる懸念もあります。制度の趣旨には理解を示しながらも、資金的な余裕のなさから参加を見送らざるを得ない事業者が出てくることは十分に想定されるところです。

このような課題に対して、市としてどのような姿勢で臨み、企業への理解をどのように深めていくのか、また、企業側の負担を軽減するための市独自の支援策をどのように設けていくのかが、今

【答 弁 者】  
市 長

後の大きな課題であり、制度の実効性を左右する重要な視点であると考えます。制度の導入に当たっては、企業の実情に寄り添いながら、丁寧な説明や相談体制の整備、また必要に応じた財政的・制度的支援が求められます。

他市の先行事例として、磐田市ではすでに市独自の「Uターン促進奨学金返済支援補助金」制度を展開しています。この制度は、地元高校を卒業後、進学のために県外へ転出した若者が、卒業後に磐田市に戻って就職・定住した場合に、奨学金返還の半額を、最大で年間12万円・5年間にわたり支援するものです。磐田市ではこの制度を単独で運用しており、県の支援を受けずに実施しているにも関わらず、若者のUターンを促す一定の成果が確認されています。このような取組は、財政面や制度設計の観点からも菊川市にとって大いに参考となるものであり、今後、県制度と市独自制度の組み合わせによって、より柔軟かつ広範な若者支援策を実現できる可能性が広がります。

また、現在の若者を取り巻く奨学金の実態についても、改めて認識する必要があります。大学等の進学に際して、平均して300万円近くの奨学金、いわば「有利子の教育ローン」を背負って社会に出る若者が多く存在しています。この奨学金の返済は、毎月の家計を圧迫し、結婚や出産、住宅購入といった将来設計を立てる上で、大きな障害となっています。さらには、返済負担を理由に、本来希望していた職種や勤務地を諦め、やむを得ず都市部での就職を選択せざるを得ないケースも報告されています。これは、個人のライフプランを制限するのみならず、地元企業の人材確保や地域の活力維持にも悪影響を及ぼす、社会的課題であると捉えるべきです。

本市においても、若者が安心して地元に戻り、定着できるような支援体制を早急に整える必要があると強く感じます。若年層の将来への不安を軽減し、地元での就職や生活に希望が持てるような環境整備を進めることが、今後の菊川市政において大きな責務であると考えます。

以上の背景と問題意識を踏まえ、以下の点について市の考えを伺います。

質問1 県の「未来へつなぐ採用力強化事業費助成」のうち、特に「奨学金返還支援制度」の概要について市はどのように把握しているか、またその制度趣旨についてどのように評価してい

るか伺います。菊川市がこの制度に参加する場合市内企業や学生等に対してどのように周知・広報を行う予定か伺います。

質問2 県が本制度を10月から開始するにあたり、本市として早期に参画することが重要と考えますが、その場合、市の参画に向けた具体的なスケジュールと今後の検討プロセスを教えてください。また、本市が本制度に参画するにあたり、市内中小企業や若者にとって最大のメリットを引き出すために、磐田市の事例も参考にしながら、本市の実情に合わせた上乗せ給付や年齢制限の緩和、支援期間の延長など、対象範囲の拡大について積極的に検討すべきか伺います。

質問3 本制度の根幹は地元企業の積極的な参加であると考えますが、比較的規模の小さい企業が多い菊川市において、企業側の負担を軽減し参加を促すために、市としてどのような支援策を検討しているのか、具体的に説明してください。例えば、企業への補助金の上乗せや申請手続の簡素化、専門家による相談窓口の設置など、具体的な支援策をお示しください。

質問4 本制度は市内企業への就職を前提としていますが、菊川市に帰ってきた若者が必ずしも市内の企業に就職するとは限りません。若者が市外の企業に就職した場合でも本制度の支援対象とすることで、Uターン促進の効果を高めるべきと考えますが、市の考えを伺います。

質問5 市として奨学金返還支援以外の総合的な若者支援策をどのように考えていくか、具体的な取り組みを教えてください。また、本制度をきっかけに本市に定着した若者が長期的に活躍し地域に貢献できるよう、住居支援、地域交流の促進など、定着後の支援策について市の考えを伺います。

質問6 本制度が市内中小企業の人材確保、若者の市内定着、Uターン促進の促進にどの程度効果があるのか、具体的な指標を設定し効果測定を行う予定があるか伺います。また、制度導入後の効果測定の結果を踏まえ、制度の改善や見直しを行う予定がある場合、どのような体制で、どのようなプロセスで行うか伺います。

質問者：石井 祐太

質問事項1：菊川市のホームページについて

【質問要旨】

市のホームページはデジタル上の市役所ともいえるものであり、市民が菊川市の情報を収集する上で重要な役割を担っています。効率的に目的の情報へアクセスできるようになれば、市役所への問い合わせが減り、業務効率の向上も期待できます。私自身、WebアプリやBIツール（Web上のデータを収集・分析するソフトウェア）の開発に携わってきた立場から、ホームページの運用について以下の点を伺います。

質問1 ホームページの運用方針について、菊川市のホームページは、どのような利用目的を持つ市民や利用者を主なターゲットとして想定し、どのように利用してほしいと考えているのか伺います。

質問2 ホームページの更新体制について、現在、ホームページの更新はどの頻度で、誰が（部署・業者）行っているのか伺います。

質問3 アクセス解析とデータ活用について、利便性の高いホームページを作るためには、Googleアナリティクス（アクセス解析ツール）等のアクセス解析ツールを用い、ユーザーの関心が高いカテゴリやページを調査し、その結果を反映させることが有効と考えます。菊川市のホームページではどのようなデータを収集し、どのように活用しているのか伺います。

【答弁者】  
市長

質問者：石井 祐太

質問事項2：地区センターの利用について

【質問要旨】

地区センターは地域コミュニティ活動の中核であり、市民活動に欠かせない場だと考えます。人口減少や物価高騰によるコスト増が進む中、利用範囲の拡大や持続可能な運営のための財源確保策を講じる必要があると感じています。令和5年6月の一般質問で、地区センター利用団体登録制度を設け、利用団体の活動状況や営利性を把握すると回答がありましたので、公共施設の利用方法改善を推進する立場から、その後の状況について伺います。

質問1 利用団体登録で収集したデータの活用について、利用団体の活動状況や営利性について把握していく為に、登録制度を導入したとのことですが収集したデータはどの様に活用しているか伺います。

質問2 地域コミュニティ活動は地域住民が主体的に、地域をより良くするための活動を行うことだと思います。必ずしも”非営利”でなければならないものではないと考えますが地区センター等の利用に際し営利・非営利で線引きを行うことが自由なコミュニティ活動の障害になっている様に感じます。菊川市の認識を伺います。

質問3 今後の地区センターの利用について、持続可能なコミュニティ活動の為には、営利・非営利を一律に区分するのではなく、地域への貢献度や目的に応じて許可する柔軟な枠組みを設け、営利利用の際には利用料を徴収し地区センターの維持管理費に充てることで、より良い運営が可能になると考えますが、市としてはそのような方向での利用方法の改善を検討しているのか伺います。

【答弁者】  
市長

質問者：織部光男

質問事項1：菊川市財政の存続を問う

【質問要旨】

私は2月定例会で令和7年度当初予算反対討論を致しました。反対理由は依存体制予算であること、増収見込みがないのに何故過去最大予算であるのか。市債残高一般・企業会計合計で257.9億円あることなどです。私には無責任予算としか思えません。予算執行の議決権を持つ議員が何故菊川財政に不安を抱かないのでしょうか？市民の皆様は財政を考えていただく機会になれば今日は質問致します。国政の財政は5月10日の報道によると「国の借金9年連続で最大1323兆円」とありました。国民一人当たり1000万円以上になります。県の財政も過去5年公債発行で凌いでいます。菊川市の借金は市税収入の約3.4倍です。市税の増収は今後見込めないと思います。1月埼玉県の陥没事故がありました。この対策の公共施設・公共上下水道の修繕費用は増大の一途です。令和2年この費用は計算されています。CAPD(菊川市行財政改革推進方針)で将来40年間に1747億円かかり毎年約12.6億円不足すると書かれています。今年の予算でこの予算は計上されていますか？県の予算不足が、市内の道路の横断歩道等消えて見えないうちに露呈しています。菊川市内での交通事故発生要因にならないよう願っています。菊川市の資金不足の心配の中、堀之内体育館・強靱化対策費で約50億円・掛川菊川市施設組合環境ギャラリーで400億円以上これからかかる予定です。菊川市の長期財政計画に問題はないのでしょうか。標準財政規模は菊川市の場合令和5年度は123億円です。当初予算は245.7億円で約2倍になります。このような予算で菊川財政は存続できますか。次世代市民の為、議員の役割と義務として質問いたします。

【答弁者】  
市長

質問1 市税76.5億円で当初予算245.7億円です。菊川財政はこれで存続できますか。

質問2 自主財源比率を上げる具体策は何がありますか。

質問3 現在依存財源比率54.9%ですが、菊川市は目標数値を持っていますか。

質問4 人口減少時代に過去最大予算を組む理由を説明してください。

質問5 少子高齢化・多死社会で税収が増える税は何があるか説明して下さい。

質問6 令和7年度当初予算で財政健全化を目指し取り入れたことはありますか。

質問7 市の借金は257.9億円ありますが、上限は決めていますか。

質問8 市債(借金)257.9億円は市民一人当たり何万円になりますか。

質問9 今年予算で修繕・更新費用は幾ら計上していますか。

質問10 CAPD。(菊川市行財政改革推進方針)の内容を引きついで計画は何ですか。

質問11 当初予算は標準財政規模の2倍ですがどのような解釈をしていますか。

質問12 人口の増加でなく人口にあった政策・財政運営に転換すべき時期と考えますがいかがですか。

質問13 人口増大時代と人口減少時代の公債の持つ意味・効果の違いは何ですか。

質 問 者： 山 下 修

質問事項 1： 特定都市河川指定と立地適正化について

【質問要旨】

国土交通省では、流域治水の本格的な実践に向けて、流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法第3条第1項に基づき、令和7年3月31日、菊川水系の黒沢川を、特定都市河川に指定しました。指定区間は大臣管理区間0.45km、県管理区間0.85kmの計1.3km、指定流域は黒沢川の集水域3.3km<sup>2</sup>に及びます。法改正後の直轄河川では静岡県で初めてのことです。今後、黒沢川流域では、国・県・市等からなる流域水害対策協議会を組織し、浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定を進めると聞いております。国土交通省では順次、特定都市河川の指定を全国の河川に拡大していくこととし、流域治水関連法の枠組みによる取組の一層の強化を図っていくとのことです。

この指定に伴い、令和7年3月31日から黒沢川流域内において一定規模（1,000m<sup>2</sup>）以上の宅地等を開発する行為、いわゆる雨水浸透阻害行為については、河川への雨水の流出を抑制し洪水負担を軽減するための対策を義務付ける運用が開始されました。

さて、菊川市に於いては、令和3年4月に立地適正化計画を策定し運用を始めました。この背景と目的は、平成17年をピークに人口減少が進行しており、将来を見据えた効率的な都市づくりを行うため、生活に必要な機能や居住を拠点に集約させ、拠点間を公共交通で結ぶといった「コンパクト+ネットワーク」の考えによる都市づくりを進めることが重要となってきたことが起因しています。また、土地利用現況は、住宅用地が用途内地域に集積しつつも、未だ市内に分散した立地が見られ、利便性の高い用途地域内への居住の誘導が必要とされています。今回、特定都市河川に指定された黒沢川およびその特定都市河川流域は、都市計画マスタープランに設定された多様な機能の集積を図る「都市拠点」下平川周辺地区内であるとともに、立地適正化計画での「都市拠点」中央公民館周辺地区を包含する流域となっています。市民意向調査では、都市機能の満足度として、居住地から徒歩や自転車でいける範囲に商業施設や公共施設が集積しているコンパクトな都市構造を望む声が聞かれると同時に子育て世代が求める環境づくりに留意しなければならないとしています。また、災害の可能性のある地域では、積極的な防災対策と共に安全な地域への居住誘導が必要とされています。

【答 弁 者】  
市 長

そこで、質問します。

質問1 菊川市では開発行為の対象は3,000㎡以上、土地利用事業の対象は1,000㎡以上となっています。今回特定都市河川の指定により、黒沢川流域において更に1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為が県知事許可の対象となりましたが、特定都市河川の指定に向けた地元への周知をどのように行ってきたか、また、今後の周知方法について伺います。

質問2 特定都市河川では、知事が河川に隣接する低地その他の、洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、土地所有者の同意を得た上で貯留機能保全区域に指定し、盛土や塀の設置等の貯留機能を阻害する行為に対し事前の届出を義務付けることができるとされています。黒沢川において、貯留機能保全区域の指定が想定される地目は田と思われるが、一方で菊川市の立地適正化計画において都市機能や居住機能を集中させ推進する地域と重なる部分もあると思われます。2つの方針が相反する見方があると思うが市の考えを伺います。

質問3 指定流域内において、1,000㎡以上3,000㎡未満の宅地等の開発を実施した場合に雨水の流出を抑制する調整池の築造が必要となるが、どの程度の工事費の増が必要となるか伺う。また、開発の工事費や事業者、土地を購入する個人や事業者にとって土地購入費の負担増額となり拠点都市形成推進の壁となるのではないかと危惧されます。開発に対する行政による支援の可能性について市の見解を伺います。

質問4 浸透機能の向上を図るための浸透柵の設置や透水性舗装の施工については、県知事が認定することで補助金の拡充や税制優遇の支援が受けられるという事ですが、どの程度のインセンティブがあるのか伺います。

質問5 流域水害対策協議会設置と流域水害対策計画の策定スケジュール、並びに水害対策計画で想定される具体的対応施策の内容について伺います。

質問6 流域治水は、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させるとしています。菊川市内には多くの農業用た

め池や水田が存在し、農地所有者や耕作者の理解と協力が欠かせません。黒沢川の特定都市河川流域内において、保全調整池の指定が予定されるため池は存在するのか、あるとすればため池の場所と名称・規模を伺います。また、田んぼダムの推進についても伺います。

質問7 流域治水の実践事業として排水機場の機能増強などが謳われているが、今後の対応について伺います。

質問8 黒沢川の流域治水において、市としてどのような事業に取り組んでいるのか、また今後どのような事業を考えているのか伺います。

質問者：本田高一

質問事項1：公園、文化・スポーツ施設の整備と運用について

【質問要旨】

2月定例会でも述べさせていただきましたが、平成23年に制定された、スポーツ基本法に基づき、日本のスポーツ改革が、国や地方自治体で進められております。学校部活動においても、教師の働き方改革が全面化しておりますが、それも我が国のスポーツ改革の一環であると認識しております。

我が菊川市でも、令和5年度より「菊川市未来の部活動在り方検討会」が発足し、学校教育課が中心となり、中学生の受け皿となるべく、組織の構築に取り組んでいると思います。しかし、まだまだ課題が多く、予算面、送迎面、指導者の確保、などの具体的な方向性ができていないと聞いております。勿論受け皿となる組織、指導者の確保も重要であります。それと並行して進めなければならないことが、ハード面である会場の問題だと思っております。菊川市を見渡してみると、様々な文化活動やスポーツ活動を受け入れる施設が充実していると言えません。令和7年5月17日(土)の新聞によりますと、「スポーツ庁と文化庁の有識者会議は16日に提言を取りまとめ、休日は2031年度までにすべての部活動での移行を目指すことを盛り込みました。」とありました。更に、「2026年からの6年間で【改革実行期間】と設定し、平日の取組を進める。」としております。

ソフト面での受け皿は、スポーツ協会、アプロス菊川、その他のスポーツ団体等、市民が今後協力し、意識して取り組めば解決できる問題だと思っておりますが、会場や送迎、予算面の問題は市民レベルでは解決できる問題ではありません。2026年からの6年間の移行期間に、先ず、ハード面を充実させることが優先ではないでしょうか。コンピュータ(ハード)があつて初めて、それに対応したアプリ(ソフト)が機能するのではないのでしょうか。文化、スポーツ活動も同じだと思います。今、指導者確保が難しい問題に、活動場所が無いことが一つの要因となっているのではないのでしょうか。

以上の考えのもとで、2点、質問させていただきます。

質問1 活動場所の問題も新たに造るとなると予算もかかり、大変なことだと思いますが、例えば、各小中学校のグラウンドに照明器具を設置するとか、使用されていない市の施設、例えば旧六郷地区センター、現在ある運動公園整備、等。他にも国土交

【答弁者】

市長  
教育長

通省が進める水辺リング菊川を活用するなど、お考えがあるのかをお伺いします。

質問2 公園、文化・スポーツ施設の整備は、部活動に限ったことではないと思います。休日には、家族、仲間が余暇を楽しむフィールドとなり、平日には、市内にある幼稚園や保育園の幼児の遊び場となる事で、保護者の方も安心して子供を預けられるのではと思います。屋内施設も開放することで雨の日も遊びの空間になるかと思います。そのような施設を造るにあたっては、小さな無人の公園をたくさん造るのではなく、菊川市民だけでなく、近隣の市町から人を集めることのできる魅力ある公園や施設を造り、使用料をいただきながら、施設の維持管理費にすることも考えられるのではないのでしょうか。そのようなお考えがあるかを、お伺いします。

質問者：藤原万起子

質問事項1：職員の働き方について

【質問要旨】

令和7年2月9日の読売新聞によると、三重県名張市は、市役所などの開庁時間を8月から短縮すると発表し、現在の午前8時半～午後5時15分を午前9時～午後4時半に変更し、朝夕で計1時間15分短くする。また合わせて、保健センター、上下水道部庁舎、まちの保健室、市が管理する展示館なども開庁時間を統一する。ただし、上下水道部庁舎の電話対応は従来通り、24時間対応を続ける。現在の開庁時間は、職員の勤務時間と同じで、窓口業務のある部署では始業前の準備や閉庁後の後片付けなど、時間外勤務が常態化。職員の働き方改革と、市民サービス向上に向けた業務改善を目的に、開庁時間を見直すことにした。昨年12月の平日5日間、市役所や保健センターなどで窓口と電話対応を調査。全5,022件に及ぶ窓口対応のうち、朝夕の計1時間15分は329件で全体の6.55%にとどまった。市役所の電話対応は5日間で計6,511件に上ったが、この時間帯は1,039件で全体の15.96%だった。市民のマイナンバーカード保有率が2023年度末で74.9%となり、住民票などのコンビニ交付が普及したこともあり、市は、開庁時間を短縮しても大きな影響はないと判断した。

また、4月2日配信の静岡第一テレビニュースによると、沼津市は2025年度から、希望する全職員に対しフレックスタイム制と選択的週休3日制を導入し、仕事と生活を充実させることを目的に、2025年度から医療関係などの一部を除いたすべての職員を対象に「フレックスタイム制」と「選択的週休3日制」を導入した。これまで、沼津市職員の1日の勤務時間は午前8時半から午後5時15分までの7時間45分だったが「フレックスタイム制」では、午前7時から午後10時までの間で選べるように。2024年5月から試験的に導入していて実際に利用した職員は「早く帰れることで、子どもの習いごとが出来るようになってありがたい」「フレックス制度の前は育児休業を使っていた、給料が減ってしまう制度だった。フレックス制になったので勤務時間を調整できるけど、給料が変わらないのでありがたい」さらに、フレックスタイムを利用して5日分の勤務時間を4日に分割して働くことで週に3日休める「選択的週休3日制」が、県内の自治体として初導入された。とあります。

質問1 はじめに、窓口対応についてです。市民が最も直接的に

【答弁者】

市長

行政と接する場所であり、その対応は当市の印象を左右する重要な場所です。来庁者の多様化や複雑化する手続きに対応しつつ、職員の負担軽減やサービス向上を目指す必要があると思います。現場の実情を踏まえた施策が求められています。

- (1) 窓口業務の現状と課題について、各課の窓口業務の主な課題はどのようなことですか。特に繁忙期（年度末・年度初め）への対応についても伺います。また、職員の応対時間や1人あたりの業務量はどのように管理されていますか。
- (2) 読売新聞が行った三重県名張市への調査項目について、当市の状況をお伺いします。また、5月18日の朝日新聞の記事に「電話対応が嫌で辞める若手社員が増えている」、公務員女性は、「自分が話せなくて沈黙が生まれることを恐れる、対面なら身振りや表情で埋められるが、電話だと本当の空白になってしまう」とあります。思いもよらない一言がネット上で炎上する社会です。当市として状況と対策があるか伺います。
- (3) 市民サービスの向上について、待ち時間の短縮や案内表示の改善など、来庁者の利便性向上に向けた取組はありますか。職員、幹部職員の(株)たこまんによる接遇研修の成果はありますか。また、高齢者や障がいのある方、外国人など多様な市民への配慮はどのように行われていますか。
- (4) 業務負担軽減と効率化について、窓口業務における業務マニュアルの整備状況や職員の研修体制はどうなっていますか。当市は一部業務のオンライン化や予約制の導入、民間委託などの取組は進められていますが、成果や課題はありますか。
- (5) 今後の取組について、冒頭の名張市にあるように、開庁時間を、現在の午前8時半～午後5時15分を午前9時～午後4時半に変更し、事前準備時間、閉庁後の事務時間の確保など、将来的に窓口業務をどのように改善・進化させていく方針をお考えでしょうか伺います。

質問2 市民サービスの最前線で日々奮闘されている職員の皆さんが、より働きやすく、かつ効率的に職務を遂行できるよう、働き方改革の推進は極めて重要と考えます。菊川市業務改善・

職員提案制度実施結果報告が出され、当市の公式発表では、573件の業務改善と職員提案の中から、前例踏襲や市役所の常識に捉われない業務の効率化と、経費削減の実現に取り組んだ職員が表彰されました。前年度より53件多い提出となった令和6年度。来年度はさらにより良い改善・提案ができるよう、職員一人ひとりが知恵を絞り努めていきます。とありますが、「当市の人事行政の運営等の状況について」によると、自己都合による退職者数（病院を除く）が、令和2年度12名、令和3年度12名、令和4年度9名、令和5年度15名、と増加傾向にあります。

当市は、「若者・女性にも選ばれる地方」に向け、地域の働き方・職場改革等に取り組む自治体に県内では5市（浜松市、焼津市、藤枝市、菊川市、牧之原市）と名乗りを上げています。

また、掛川市では、予定する採用者の確保、安定的な行政サービスの提供のため改善の継続などを加え、職員のエンゲージメントを高め、選ばれる市役所になるための取組として、「働きがい」、「働く環境」、「コミュニケーション」と3つの柱を掲げた「働き方改革2.0」を公表しています。

- (1) そこで、職員の労働時間の現状と課題について、当市における時間外労働の実態をどう把握されているのか。また、長時間労働が常態化している部署はあるのか、その原因と対策について伺います。
- (2) 職員のメンタルヘルス対策と職場環境の改善について、働きやすい職場づくりの一環として、職員のメンタルヘルス対策や職場環境改善の取組はどうなっているのか、また、特に潜在化している精神的な疲労や男女の更年期への対応、性差を踏まえた女性の特有の月経や月経前症候群などの健康課題には積極的に取り組まなくてはなりません。現状と課題をお伺いします。
- (3) 部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織としても成果を上げ、自らも仕事と私生活を充実させる管理職（上司）であるイクボス。当市はイクボス宣言をしていますが、「イクボス宣言10カ条」の現状と成果を伺います。
- (4) 最後に、沼津市のような希望する全職員に対し「フレックスタイム制」や「選択的週休3日制」を導入などお考えか伺いま

す。

質問者：須藤有紀

質問事項1：官民連携による駅前広場及び駅北まちづくりの可能性について

【質問要旨】

菊川駅南北自由通路が今年度末に完成を控えています。自由通路開通後は「菊川駅北整備構想」に基づき、駅北地域のポテンシャルや駅から徒歩圏内である立地条件を活かし、大規模戸建て住宅を中心とした駅北まちづくりが進められる予定とされています。現在、駅北まちづくり研究会での勉強会やサウンディング調査、ワークショップ、アンケート等が行われ、「菊川市の新たなにぎわい生活拠点」を中心コンセプトにゾーニング案等が示されています。また、駅周辺の活用については令和5年度のワークショップ開催結果をもとに活用構想が掲げられていますが、南北自由通路及び駅前広場、駅北まちづくりに関しては、駅から遠い南部地域から慎重な声が上がっており、住民理解を得るためにも将来構想を早く丁寧に説明する必要があると考えます。

日本国内を見渡せば、「稼ぐインフラ」と称され、成功事例として有名な岩手県紫波町のオガール等、駅を中心に公有地を活用して成功した事例が見受けられます。また、産官学連携の成功事例として姫路駅前再開発や、官民連携で成功した大阪府大東市の市営住宅再開発、岐阜県可児市のカニミライブ図書館等、PPPやPFI等の手法で民間活力を生かしたまちづくりは、市民生活の質を向上させ地価上昇等にも貢献しています。

菊川市ですで行っているワークショップ等を通じ、丁寧に市民意見を取り入れながらも、「住居づくり」だけでなく「居場所づくり」の観点から駅周辺および駅北まちづくりを考えることは肝要です。駅北まちづくりに関しては、技術力や資力等を備えたデベロッパーやゼネコンなどの民間事業者が業務の一部や全てを代行する「業務代行方式」を活用することを検討しているとのことですが、民間活力を生かしたまちづくりについて、実現可能性及び菊川市の展望を伺います。

質問1 岩手県紫波町のオガールはJR紫波中央駅の前に位置していますが、紫波中央駅は紫波町が駅誘致をJRに依頼した勧誘型駅であり、10年塩漬けにされていた駅前広場を官民連携で開発し、多世代交流を生む複合施設とした成功事例です。成功の一因として構想段階から民間がかかわっていたこと、PPPエージェントの存在が挙げられます。菊川市における官民連携の展望について考えを伺います。

【答弁者】  
市長

質問2 カニミライブ図書館は、無印良品の店舗と図書館が融合した新しい発想の図書館です。来場者も多く、居場所づくりにも貢献しているとのことですが、良品計画のような「居場所づくり」をコンセプトにした企業と連携した駅前広場の開発は可能か、見解を伺います。また、官民連携を図るにあたり、実績のあるブルースタジオや良品計画等への積極的働きかけ、あるいは公募等も必要だと思いますが市の見解を伺います。

質問3 菊川駅前広場のコンセプト及びターゲット層を伺います。姫路駅ではかつての都市イメージを再生し、おもてなしをデザインすることを念頭に「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」というデザインコンセプトを掲げて具体的デザインに落とし込み、市民が誇りを持てる公共空間として再開発が行われました。菊川駅においても同様に、コンセプトを具体化することは重要と考えますが、考えを伺います。

質問4 市民意見の取入れについて、地権者を中心に駅北まちづくり研究会を開催し、意見交換を図っているとのことですが、住民意見の取入れについて今後範囲の拡大の検討はなされているのでしょうか。市民意見をどこまで取入れ、反映させるつもりなのか展望を伺います。

質問5 南部地域の住民を中心に、橋上駅舎化及び駅前広場の開発については、反対の声も根強くあります。「なぜ駅が必要なのか」「駅前広場の開発で菊川市をどうしていきたいのか」といった未来の展望を示していただく必要があると思いますが、改めて駅及び駅前広場開発の必要性について見解と展望を伺います。

質問6 紫波町では公民連携基本計画を策定し、大阪府大東市では条例を制定し開発を進めています。菊川市では共創の指針を掲げていますが、PPPやPFIの積極推進について改めて考えを伺います。

質問7 駅北まちづくりを進めることで、菊川市をどうしていきたいのか、菊川市のブランディングをどのようにお考えでしょうか。今後20年、30年後を見据えた展望を伺います。